

2023年1月16日

## 団体登録料・選手登録料の改定について

管理本部 総務委員会・財務委員会

日本ローイング協会（以下「当協会」）に加盟する都道府県ボート協会（以下「都道府県協会」）を通して、競技団体並びに競技者は毎年登録を行っているのは周知の通りです。その際の登録料は各都道府県協会が定めており、競技団体並びに選手は各都道府県協会に登録料を毎年度納付することになっています。この納付額の内一定額を、各都道府県協会から当協会への登録料として納付いただいています。2023年度以降のこの金額について、当協会の財政再建の中核として協会活動経費の安定財源を増強する為、2022年12月16日に開催された協会の理事会において以下の通りの改定を決定しました。

### 【都道府県協会から当協会に納付する登録料】

	団体登録 (円)			選手登録 (円)	
	現行	改定後		現行	改定後
大学	5,000	10,000	大学生	1,000	2,000
高等学校	5,000	10,000	高校生	1,000	2,000
高等専門学校	5,000	10,000	高専学生	1,000	2,000
一般	5,000	10,000	社会人	1,000	2,000
中学校	0	0	中学生	500	1,000
中高一貫校	5,000	10,000			

2021年、2022年の社員総会で、当協会の自己資金が枯渇寸前であること、経常的な活動を支える財源の不足が常態化していることから、自己財源の増強がまったなしの状況であることを訴えてきました。コロナウィルス感染症の影響で収入が減少するとともに感染症対策の費用が嵩んだこともあり、事業活動を行う上での十分な財源の確保が困難な状況に陥っています。

広告協賛収入の増強やクラウドファンディングの活用、有料観戦チケットの導入などの他、強化選手の所属団体の負担金の大幅な増額などによって財源不足を埋める努力はしてきましたが、基盤となる自己財源の拡充がまずもって必須となっています。

そうしたことから、少なくとも四半世紀にわたって据え置いてきた登録料の協会宛て納付額の見直しに踏み切ることとしました。当協会の今後5年、10年の存続を支えて頂く為にぜひ皆様のご理解とご協力をお願いします。

今般の措置に至った背景と事由については、補足説明資料「財政再建に待ったなし—基盤財源見直しの背景と事由—」を併せてご参照いただければ幸いです。